

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.241号/H24.12.3発行

～ 会 議 所 の 動 き ～

平成25年3月に中小企業金融円滑化法が終了。

～ 商工会議所までご相談ください！～

中小企業金融円滑化法とは、借り手である中小企業者が金融機関に返済負担の軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等を行うよう努める法律です。

中小企業金融円滑化法終了に対しての金融庁の考え方

平成25年3月末日後は同法律の再延長なし

金融機関による経営改善相談及び指導の強化を推進

中小企業金融円滑化法終了後も金融機関からの支援は継続します。但し、経営改善計画書の作成や計画書に基づいた経営改善がなされない時は、更なる条件変更等に応じてもらえない場合もあります。

当所では経営改善計画書の作成指導、専門家の経営相談、経営改善貸付等により会員企業の経営支援を行っております。資金繰りでお困りの際は、お早めに商工会議所へご相談ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/佐藤・山本)まで。

小京都加茂山古道

加茂歴史散策マップが完成！

手軽に散策できる2つのモデルコースやロマン漂う加茂の歴史、作家 司馬遼太郎「峠」の主人公 河井継之助との関わり、神社仏閣等の魅力ある情報を掲載した「小京都加茂山古道 加茂歴史散策マップ」が完成。散策マップに関するご意見、ご感想をお待ちしております。

また、散策マップ発行を記念して、加茂にゆかりのある河井継之助を題材に歴史講演会を12月9日(日)午後2時から開催します。詳しくは同封のチラシをご覧ください。多くのご参加をお待ちしています。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/羽下)まで。

地元買物運動・プレミアム商品券 ～お早めにご利用ください～

使用期限：平成24年12月31日(月)まで。

10月1日(月)から販売開始しました「地元買物運動・プレミアム商品券」は12月いっぱい使用期限です。期限後は使用できませんので、お早めにご利用ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/山本)まで。

第37回新年会員事業所の集い1月9日(水)開催

新春講演会は政治ジャーナリスト 後藤謙次氏

『どうなる日本の政治と経済』

1 1月下旬に振興委員、地区委員経由でご案内済みです。お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

1. 日 時：平成25年1月9日(水)15:00～

第1部 式典/会頭挨拶・来賓紹介・来賓祝辞 15:00～15:50(50分)

第2部 新春講演会 16:00～17:30(90分)

講師/政治ジャーナリスト 後藤謙次氏

演題/どうなる日本の政治と経済

第3部 懇親パーティー 17:40～19:00(80分)

2. 場 所：加茂市産業センターホール

3. 会 費：4,000円

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/山本)まで。

商工会議所 年末年始業務休業のお知らせ

12月29日(土)から1月3日(木)まで業務を休業させていただきます。1月4日(金)から平常業務を行います。当所自動車共済にご加入の方で事故が発生した場合は、共済本部事故処理センターが24時間体制で受け付けていますのでご連絡ください。

『休日緊急事故処理センター』 関東自動車共済(協)

TEL: 0120-89-8819(フリーダイヤル)

会議所12月の主な行事予定

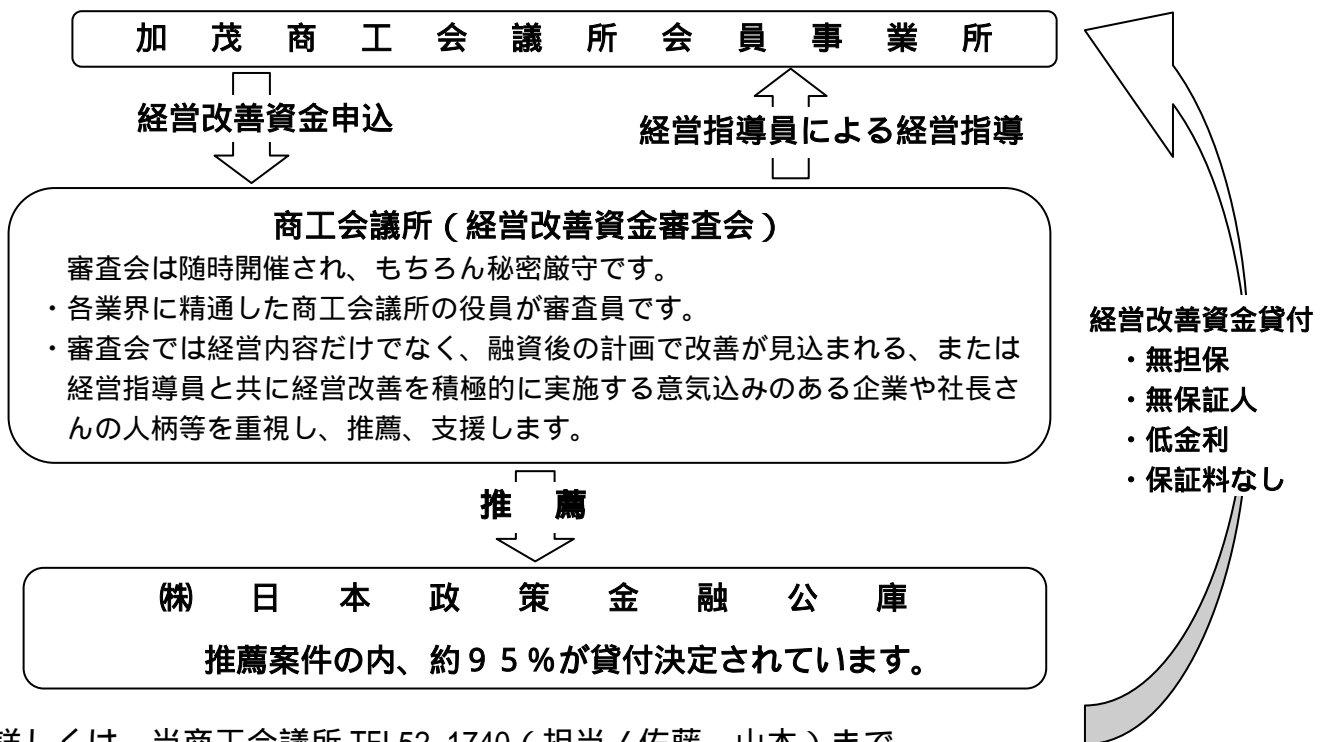
4日(火) ・まちゼミ反省会 19:00～	14日(金) ・小規模企業振興委員会定例会 18:00～
5日(水) ・正副会頭会議 12:00～	16日(日) ・ECO検定 13:30～
9日(日) ・ビジネス実務法務検定 10:00～ ・小京都加茂山古道 加茂歴史散策マップ発行記念講演会 演題「河井継之助と加茂」 14:00～	17日(月) ・税務相談会 10:00～ 18日(火) ・法律相談会 10:00～
11日(火) ・日本政策金融公庫定例相談 10:00～	19日(水) ・経営・創業・労務相談会 10:00～
12日(水) ・信用保証協会定例相談 10:00～ ・常議員会 16:30～	28日(金) ・仕事納め(12月29日～1月3日まで休業)

～ 金融・創業・経営支援情報 ～

年末資金にご利用ください！経営改善資金！
～ 無担保・無保証人・低金利・保証料無し～
設備資金貸付金利 1.25%（2年間）

- ・融資限度額 1,500万円 ・運転資金貸付金利 1.75%（12/3現在）
- ・返済期間 運転資金 7年（据置1年以内） 設備資金 10年（据置2年以内）

【経営改善資金の流れ】



詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当 / 佐藤、山本）まで。

無料専門家定例相談会のお知らせ **秘密厳守**

～ 税理士・弁護士・社労士・中小企業診断士による無料相談～

日頃抱えている経営上の問題、課題等について、専門的な知識や実務経験を持つ専門家による相談会を開催しています。

- ・税務相談 12月17日(月)・法律相談 12月18日(火)
- ・経営相談 12月19日(水)・労務相談 12月19日(水)

いずれも10:00～12:00まで

12月14日(金)までにお申込みください（各日2名程度、先着順・完全予約制）

日程が合わない場合はご相談ください。専門家の日程を再調整いたします。

～ 金融定例相談もご利用ください。～

- ・日本政策金融公庫相談 12月11日(火) 10:00～15:00まで
 - ・新潟県信用保証協会相談 12月12日(水) 10:00～12:00まで
- 詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当 / 佐藤、山本）まで。

～ 税務・共済・労務管理情報 ～

平成24年度 年末調整変更点のご案内

1. 生命保険料控除が改組され、次の(1)～(3)までによる各保険料控除の合計適用限度額が12万円とされました。
 - (1)平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除
 - (2)平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除
 - (3)新契約と旧契約の両方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算
2. 「納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が7月から12月までの間に支払った給与等及び退職手当等から徴収した源泉所得税の納期限が、翌年1月20日とされました。
3. 自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当の非課税限度額が変わりました。
詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢) まで。

小規模企業共済「掛金払込証明書」

紛失された方は再発行の手続きを！

今年1年間の払込掛金は、全額が所得控除になります。証明書再発行の手続きはお早めにご連絡ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/明間・山本) まで。

労働関係法令改正に伴う説明会を開催 主催 ハローワーク三条

労働契約法、労働者派遣法、高年齢者雇用安定法及び障害者雇用促進法が改正施工されることから、当該法令にかかる改正点や変更点を説明します。

- ・日 時 平成24年12月10日(月) 13:30～16:00
- ・場 所 メッセピア(燕三条地場産業センター)5階 総合研修室
- ・定 員 250名

お問い合わせ、お申込は、直接ハローワーク三条 TEL0256-38-5431 まで。

市内の交通事故多発！～スピードの出し過ぎには注意!!～

加茂市内の交通事故が昨年に比べ増加しております。安全運転を心がけ交通事故防止に努めましょう。

【加茂市内事故多発区間】

- ・国道403号線 下条(しまむら加茂店前) ～ 学校町間(加茂中学校前)
- ・国道403号線 旭町(マクドナルド前) ～ 幸町(加茂市役所前)

【事故防止のポイント】

- ・夕暮れの無理な外出は控え、外出する際は明るい服装と反射材を着用しましょう。
- ・運転時は、こまめなライト切り替えと確認の励行に努めましょう。
- ・人に車に環境に優しい運転を心がけましょう。

お問い合わせは、加茂警察署 TEL52-0110 まで。